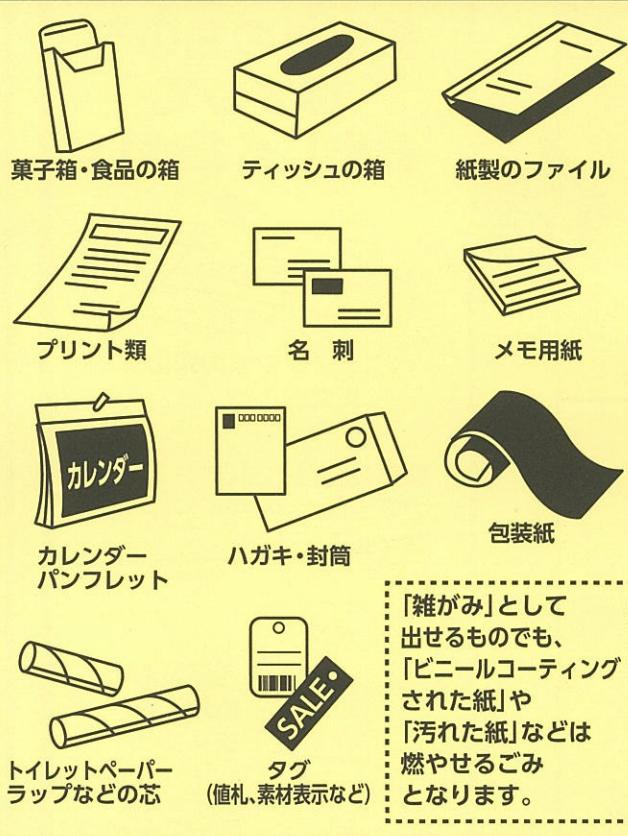


平成26年4月から 「雑がみ」の出し方が3通りになります ～「雑がみ回収袋」の導入について～

現在、「雑がみ」を資源物回収所に出す時には「ひもで十文字にしばる」ようにお願いしています。しかし、小さい紙や束ねづらい形状の「雑がみ」は、まとめづらく、出しづらいなどの理由から、リサイクル可能な紙類も燃やせるごみになりやすいのが実情です。このため、「雑がみ」をまとめやすくし、家庭での分別が行いやすくなるように「雑がみ回収袋」を新たに導入します。

なお、「雑がみ回収袋」は、啓発用を兼ねて作成したものです。使い切ってしまった場合は、下に記載をしている3通りの「雑がみ」の出し方のうち、「②ひもで束ねる」、「③紙袋、封筒の利用」により資源物回収所へお出しください。

「雑がみ」として 出せるもの



「雑がみ」の出し方は 3通りあります

①「雑がみ回収袋」の利用



●まとめ方

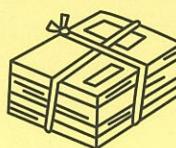
ひもで口を閉じて資源物回収所へ

●ポイント

小さい紙や束ねづらい形状の雑がみを集めると便利です

*この回収袋を使いきった後は②、③の方法をご利用ください

②ひもで束ねる



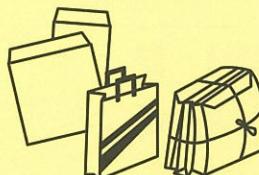
●まとめ方

ひもで十文字にしばって資源物回収所へ

●ポイント

小さい紙は束ねた紙の間に隙間をあけてください

③紙袋、封筒の利用



●まとめ方

ひもで口を閉じて資源物回収所へ

●ポイント

小さい紙や束ねづらい形状の雑がみを集めると便利です

「雑がみ」として出せないもの→「燃やせるごみ指定袋」でお出しください

